

「新埼玉県立図書館基本構想(案)」に対する 県民コメント(意見募集)の実施について

県教育委員会では、社会のデジタル化の進展など時代の要請に応じた図書館サービスを実現していくために、新たな時代に向けた埼玉県立図書館の機能や役割などを記載した、「新埼玉県立図書館基本構想(案)」をまとめました。このたび、多くの県民の皆さまの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」に基づき、御意見を募集します。

1. 意見募集期間

令和5年5月29日(月曜日)から令和5年6月28日(水曜日)まで【当日消印有効】

2. 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

(URL) <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/toshokan/sinkenritu-kihonkoso-public-comments.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

▼ホームページはこちら



(1) 埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課(職員会館5階)

TEL: 048-830-6923

平日8時30分から17時15分まで

(2) 埼玉県県政情報センター(衛生会館1階)

TEL: 048-830-2543

平日9時から17時まで ※毎月月末(月末が休日の場合は直前の平日)を除く

(3) 埼玉県の各地域振興センター・事務所

平日8時30分から17時15分まで

南部 TEL:048-256-1110	南西部 TEL:048-451-1110	東部 TEL:048-737-1110
県央 TEL:048-777-1110	川越比企 TEL:049-244-1110	西部 TEL:04-2993-1110
利根 TEL:048-555-1110	北部 TEL:048-524-1110	秩父 TEL:0494-24-1110
東松山事務所 TEL:0493-24-1110	本庄事務所 TEL:0495-24-1110	

(4) 各埼玉県立図書館

ア 県立熊谷図書館(TEL:048-523-6291)及び久喜図書館(TEL:0480-21-2659)

・火曜日から金曜日まで

5月 9時00分から19時00分まで

6月 9時00分から20時00分まで

・土曜日・日曜日・祝日

9時00分から17時00分まで

イ 県立熊谷図書館浦和分室(TEL:048-844-6165)

9時00分から17時00分まで ※毎週月曜日、毎月第4金曜日、埼玉県立文書館の月末館内整理日を除く

3. 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名(法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で御提出ください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課 社会教育施設企画調整担当 宛て

イ ファクシミリの場合

FAX:048-830-4964

ウ 電子メールの場合

E-mail: a6975-02@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「新埼玉県立図書館基本構想(案)への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、別紙「意見提出様式」を御利用いただくか、任意の書面により3(1)の項目を記載し御提出ください。

4. 意見の取扱い

(1) いただいた御意見を考慮して基本構想を策定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。(プライバシーに関する内容を除きます。)
なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

問い合わせ先: 埼玉県教育局 市町村支援部 生涯学習推進課 社会教育施設企画調整担当
TEL: 048-830-6923 E-mail: a6975-02@pref.saitama.lg.jp